

歴史の道をゆく

秋田藩の羽州街道

羽州街道は、桑折（福島県）で奥州街道と分かれ、七ヶ宿通りから山形の上ノ山藩領に入り新庄領と秋田領の境、院内峠を越え秋田藩領を通って津軽境の勝町に至る険しい山道が利用されていた。藩政時代に始まる院内峠から津軽境の矢立峠に至る六十三里余りの秋田領羽州街道の模様を、南から北へ順を追つて紹介してみよう。

院内峠（雄勝峠）からおおむね現在の国道13号と同じ道筋をたどつて、藩政期に陣屋と御境

口の関所があつた上院内荒町の院内関所跡に出る。院内銀山と関所で知られた院内には佐竹の家臣団が配置され、御本陣も置かれる緊張の場となつた。

下院内馬場を通つて北進すると役内川に架かる橋に達する。横堀は院内峠開削まで主要道であつた有屋峠の道に至る往還の分岐点で、その先の小野の里は、小野の小町ゆかりの苟葉塚で知られる。

北にのびる街道は右手に東鳥海山を眺めながら湯沢に向かうが、下関のあたりはひんばんな雄物川の洪水があつて難儀したものと、藩録「秋田風土記」や菅江真澄の「月の出羽路」などが伝え残している。

湯沢は中世に開かれた町で小野寺氏支配の後、佐竹氏の所預りとして佐竹義種が入つて佐竹南が伝え残している。

湯沢は中世に開かれた町で小野寺氏支配の後、佐竹氏の所預りとして佐竹南が伝え残している。

の街道に関する記述を多く見ることがでできる。

湯沢町から岩崎に向かう道には、杉沢新所の杉並木、成沢の松並木、岩崎の杉並木など街道並木が列をなしていたという。藩政期の街道管理を示した「領中小大道程帳」には、並木はもちろん、杉沢の一里塚や岩崎の渡船場などが書かれている。この皆瀬川の渡しは度重なる洪水で、舟場の位置はなかなか定まらなかつた。

古内村と十文字との中間点にはケヤキとサイカチの木が両脇に立つ一里塚があり、十文字はその名のとおり街道の十字路で東は増田や稻庭へ、西は浅舞に向かっていた。またここには、文化八年（一八一一）、増田村の通覚寺住職が旅人の安全を願つて猩々碑を建てたといふ。十文字から次の梨木羽場まで

は昭和三〇年頃まで見事な松並木が残つていたといい、また梨木羽場の愛宕神社前の大通脇には旅人が腰をかけて休む「休み石」が二つあつた。

醍醐地区を貫く街道は、石成、大橋、金屋とほぼ現国道に重なつてゐるが、横手に近づいて中山丘陵の一角にある持田に至る



湯沢の一里塚

吹張町にある楓の木は一里塚に植えられたもので、樹齢およそ400年とされている。藩政当時は街道両脇に立っていたものが今は片側に残るのみである。

横手寛文9年絵図

横手城は町を一望できる朝倉山の高台にあり阿桜城とも呼ばれたが、羽州街道が通る城下の大町には大きな肝煎屋敷や御役屋、札場、伝馬役所などが集まっていた。（横手市立図書館蔵）



六郷御本陣跡
本陣は藩主や幕府役人など貴人の宿泊・休憩所にあてられた。参勤交代の折りには佐竹氏や津軽氏の御宿として利用されたが、明治3年、運営維持ができなくなつて廃止された。



六郷駅御本陣趾
軍御用馬を求めて来たものといふ。横手の城下町は藩政初期は須田氏、その後戸村氏が支配する所預となつた。商人町として賑わう外町から蛇ノ崎橋を渡つて足軽町を抜け街道は北の金沢に向かう。さらに街道は金沢の田園に後三年の古戦場を眺める。厨川はその節、鎌倉権五郎景政が矢で片目を射られ、その後片目のカジカが川に見られたとの伝説の場所である。

六郷は佐竹義宣の父、義重が国替にあつてここに本拠を置こうと主張した交通の要衝であり、羽州街道から南部に通じる生保内街道が分かれていた。

院内峠（雄勝峠）からおおむね現在の国道13号と同じ道筋をたどつて、藩政期に陣屋と御境口の関所があつた上院内荒町の院内関所跡に出る。院内銀山と関所で知られた院内には佐竹の家臣団が配置され、御本陣も置かれる緊張の場となつた。

下院内馬場を通つて北進すると役内川に架かる橋に達する。横堀は院内峠開削まで主要道であつた有屋峠の道に至る往還の分岐点で、その先の小野の里は、小野の小町ゆかりの苟葉塚で知られる。

北にのびる街道は右手に東鳥海山を眺めながら湯沢に向かうが、下関のあたりはひんばんな雄物川の洪水があつて難儀したものと、藩録「秋田風土記」や菅江真澄の「月の出羽路」などが伝え残している。

湯沢は中世に開かれた町で小野寺氏支配の後、佐竹氏の所預りとして佐竹南が伝え残している。

の街道に関する記述を多く見ることがでできる。

湯沢町から岩崎に向かう道には、杉沢新所の杉並木、成沢の松並木、岩崎の杉並木など街道並木が列をなしていたといふ。藩政期の街道管理を示した「領中小大道程帳」には、並木はもちろん、杉沢の一里塚や岩崎の渡船場などが書かれている。この皆瀬川の渡しは度重なる洪水で、舟場の位置はなかなか定まらなかつた。

古内村と十文字との中間点にはケヤキとサイカチの木が両脇に立つ一里塚があり、十文字はその名のとおり街道の十字路で東は増田や稻庭へ、西は浅舞に向かっていた。またここには、文化八年（一八一一）、増田村の通覚寺住職が旅人の安全を願つて猩々碑を建てたといふ。十文字から次の梨木羽場まで

は昭和三〇年頃まで見事な松並木が残つていたといい、また梨木羽場の愛宕神社前の大通脇には旅人が腰をかけて休む「休み石」が二つあつた。

醍醐地区を貫く街道は、石成、大橋、金屋とほぼ現国道に重なつてゐるが、横手に近づいて中山丘陵の一角にある持田に至る



院内関所の図

佐竹氏が秋田に移封されて以後、寛政4年（1792）から最上との「御境口」となって通行が激しく取り締まられた。戊辰ノ役では、仙台藩士の青山六之丞が捕らえられ斬り殺され、その史蹟が関所跡に残っている。（雄勝町児玉耕一氏蔵）

菅江真澄「雪の出羽路」（複製）より
真澄が訪れた文政8年（1825）頃、十文字には9戸の人家しかなかったが、交通の要所となつたため、真澄が「なおよ年々に家具作り副うし」というように、その後おおいに栄えた。（秋田県立博物館蔵）

十文字の猩々碑

昔、この里に怪しい猩がいて人々をだましていました。そこで益田の天端和尚がこの碑を建てて畏れを鎮めたという。道しるべとともに残った碑文は戯れ歌となって旅人に口ずさまれた。現在、町の幸福会館に展示保存されている。

関口から愛宕町への街道は湯沢の城下に延び、南の入口となる吹張町には一里塚と木戸があつて、塚には大きな楓の木が植えられた。それから街道は直線状に、田町、大町、柳町、前森町などの外町を北上したが、大町には制札場と伝馬役所があった。湯沢には「佐竹南家御日記」（湯沢市立図書館蔵）の貴重な記録が残されており、藩政時代

